

第6回理事会 ご報告

日 時	令和5年3月18日(土) 9:30~11:30		ハーモニーホール座間大会議室
出席者	役員・理事 26名	欠席者	2名

1 報告事項

1) 各種名簿報告書について

(1) 理事名簿

・提出期日：4月10日(月)

→・代表理事に原本、専任理事に写しをそれぞれ配布。

(2) 定期総会代議員名簿

・提出期日：4月17日(月)

→・代表理事に原本、専任理事に写しをそれぞれ配布。

期日に間に合わなかった場合も、なるべく早く提出すること。

→・市自連定期総会の開始時間 5月27日(土) 13:30

改めて案内するが、当日の開始時間が例年より30分早くした。

(3) 自治会役員名簿と配布連絡員名簿

・提出期日：3月31日(金)

・3/23 現在、50自治会提出済み。

→・書類は3月上旬に自治会長宛に郵送。期日までの提出を依頼。

2) 市との意見交換会について

→・資料No.1は、第4回(1月17日)の要旨。

・資源対策課と協議した美化デー当日の防災行政無線による周知アナウンスについて、第5回で危機管理課と協議。

・市に提出しているパトロール関連の書類について、自治会長や地区自連会長の負担を減らしたく内容を簡素化したい旨話したが、ペンディングになっている。引き続き協議していきたい。

(1) 第5回開催日：3月7日(火) 13:30~15:30

(2) 協議事項 1. 市の防災行政無線について

秋の一斉美化デー当日に周知のため行政無線を利用できるか、確認。

→・資源対策課クリーンセンターと協議した美化デー当日の防災行政無線による周知について、第5回で所管部署の危機管理課と協議。危機管理課は、ルール外の用途になるので使用は出来ないと回答。

→・資源対策課クリーンセンターは、市のLINE公式アカウントを利用した周知が出来るよう検討中。

2. 座間市災害時避難行動要支援者支援の仕組み改善について

→・名簿返還は「座間市災害時避難行動要支援者登録事業実施要綱」が令和4年5月1日に改定され、「更新前の登録名簿等を市に返還することができる」という記載になった。この改定だと、登録名簿

を返還しなくてもよいのではという解釈もあり得るが、名簿の重要性からみて、返還すべきものとする。

- ・自治会長交代時に、引き継ぎされているのか確認が取れない。名簿を受領した会長が更新前の名簿を返還し、次年度の会長が更新した名簿を受け取るような引き継ぎ方が望ましい旨、所管部署に提案した。

3) 加入促進キャンペーンについて

(1) 期間：3月24日（金）～3月25日（土）

(2) 担当：3月24日（金） 9：30～12：30 湯浅、和田、大矢（公）
12：30～15：30 田中、村井、矢島
25日（土） 9：30～11：30 清原、阿部、本間

(3) 場所：市役所1階市民ホール

(4) 内容：クリアファイル等配布、来庁者への声掛けを行う。

- ・新規加入者の獲得も大事であるし、市自連として来庁者や行政に自治会活動をPRする場としても意味がある。
- ・海老名市がイオン海老名店で実施したような自治会PR活動を座間市もイオンモール座間に協力いただき、令和5年度に実施する予定。

4 協議事項

1) 「座間市自治会総連合会規約」の一部改定について

(1) 理事の名称

第5回理事会では「代表理事」、「副理事」を提案したが、「理事」と「副理事」を提案したい。

理由：分かり易い名称にしたいため。

- ・意見はなし。理事会として賛成多数で承認、定期総会に諮る。

(2) 規約第28条

現 行	改定案
理事の中から役員として8名を定める。役員は、自治会総連合会の機能を円滑に進めるため、事業計画及び予算の立案をし、総会において承認された事項を遂行し、事業の確認をすることで、会の目的達成に寄与しなければならない。	最初の一文を削除する。 役員は、自治会総連合会の機能を円滑に進めるため、事業計画及び予算の立案をし、総会において承認された事項を遂行し、事業の確認をすることで、会の目的達成に寄与しなければならない。

改定理由：理事会を基本「理事」で構成する提案とのバランスから、原則、理事から選出する役員の定数も削減すべきであり、更に、規約に定数を定めることは組織改編等を柔軟にするのに足枷になる可能性があるため。

- ・意見はなし。理事会として賛成多数で承認、定期総会に諮る。
- ・第30条（役員の役職及び職務）の記載人数はそのままとする。

2) 令和4年度事業報告・決算について

(1) 令和4年度事業報告

- ・令和4年度の運営方針に基づいた総括について確認した。
 - ・市内一斉防犯パトロールは、ひばりが丘地区自連としての実施はなかったので実施した地区自連数は「13」ではなく「12」とする。
 - ・「防犯パトロール車の利用実績一覧表」は、座間防犯協会と市民協働課交通防犯係にそれぞれ確認し、記載した。
- ・記載内容について指摘したいことがあれば、事務局に連絡してほしい。

(2) 決算表

- ・3月末までの見込額。
- ・市民レクリエーション大会の補助金は、全地区開催での予算に対して、実施は11地区であったため、決算額が減少している。
- ・会員数が減少し補助金や会費の収入が減っているため、事業費は減少している。

3) 令和5年度事業計画(案)・予算(案)について

(1) 令和5年度事業計画(案)

- ・運営方針(案)に基づいた事業計画について説明した。
 - ・自治会員優待制度は、更に拡張できるように推し進めたい。
 - ・LINE公式アカウント等、市自連ホームページの機動性を高めるためのツールは積極的に利用していきたい。
 - ・地区自連を退会しても市自連に留まれるためのルール改定をするのに伴い、他のルール(ex.規程、要綱、内規等)を含め体系化したい。
 - ・市自連ホームページ上のGoogleカレンダーは広く自治会員にとって有効なものにしていく。
- 意見・大規模災害等の発災時における避難所での行動・活動等が市民に周知されていないのではないか。避難所での仕切り役は行政、市職員が状況を確認した後開設など、行政が市民全体に周知するべき。
- 回答・避難所では自治会員が中心になって構成している避難所運営委員も動く。責任の所在がどこにあるかも含め、どのように協力していくのか行政に確認し、自治会員がそれを共有できるようにしたい。
- 意見・発災時は避難所運営委員会が機能していないと対応できない。避難所開設訓練等には、避難所担当職員も参加して地域特性に合わせたレクチャーをしてほしい。
- 回答・行政が地域防災推進員に対して勉強会を開き、その防災推進員がレクチャーするやり方もあるのではないか。

(2) 予算(案)

- ・規約改定案が定期総会で承認されることが前提ではあるが、予算案の収入の部には、既に単独自治会になっている自治会が市自連に戻ることを織り込んだ会費額を計上している。
 - ・支出の部では、会員優待制度に伴う予算計上をしている。
 - ・令和4年度に防災部や環境部が実施した研修会は、自治会に自ら企画し実施して

もらい、市自連は啓発等の後方支援を計画している。

→意見・行政の世帯当たりの補助金額が変わっていない。もう少し、補助金が増額されれば自治会の行事等も行ないやすくなり、加入のメリットにもつながるのではないか。

回答・行政と相談していきたい。

4) 自治会員優待制度と会員証運用ルール（案）について

→・自治会会員証カード（つぼみんカード）は、出来上がっている。

4月22日（土）の新旧理事会で地区自連ごとに配布したい。

・協力店舗一覧冊子は、4月が配布月なので全戸に配布する。

・協力店舗にはレジ横等に会員優待の店舗であることを示すPOPを置いてもらう。

・市庁舎1階で実施する加入促進キャンペーンでも会員優待制度のことはアピールする。

→意見・キッチンカーも協力店になってもらい、自治会行事の際に利用したい。

回答・良いアイデアだと思う。是非、進めてほしい。

→意見・会員証について、退会世帯からの回収を自治会がするのは無理ではないか。

回答・できる範囲でお願いしたい。

→・会員証ルール（案）について、理事会として承認。

5 その他

1) 役員選考委員会について

→・役員からは、和田、大矢の2氏。

・残り数名を理事から選出したいので、後日、個別に依頼する。

6 本日の議案の確認

→・第5回理事会で協議した市自連規約改正案について、理事会で挙手による決を採っていないとの意見があり、挙手による決を採った。

理事20名中、当日欠席2名のため、議決は18名で実施。

賛成：15名、反対：3名

賛成多数により、理事会として可決、定期総会に諮る。

以上